

【書評】

日本の動物法 第2版

青木人志, 2016年, 279頁, 東京大学出版会, 定価3400円+税

浅川満彦 (酪農学園大学)

本書は2009年に出版されたが、その出版後、諸法規が改定あるいは改正され、版を改める必要が生じたようだ。本書は3部に分かれ、最初の部は動物法の歴史的成り立ち、次いで人と動物の関係、そして最後の部が近未来の動物法を展望していた。これまでの遅れを取り戻すかのように、急速に発展しつつある日本の動物法ではあるが（実際、僅かな期間を経て本書が版を改めているのが証左）、農林、労働、環境保全などに分散しており、本質的な限界を感じさせた。たとえば、英國のように狩猟、虐待、衛生、危険防除、飼育施設、繁殖などの個別法令が動物法に一括して含まれている法体系と比べると尚更であろう。このようなことから、著者は動物の属性と「まもる・使う」のあらゆる側面をカヴァーする個別法制定を第1部で主張し、さらに、第3部では個体レベルの保護法として動物福祉と権利からより具体的に提案をしていた。

興味深い見解であるが、以上は基本的に初版と同じであったが（浅川, 2010），本改訂版では、第2部で扱われた動物愛護管理法、家畜伝染病予防法（家伝法）・牛海綿状脳症対策特別措置法、狂犬病予防法、外来生物法、身体障害者補助犬法などの記述（付表を含め）が大きく変更されていた。その作業のため、2009年以降に刊行された文献が20以上追加され、かつ、自然保護・愛護などの関連websiteも増えていた。一方で、「欧文文献」のラインアップは同じなので、欧米はそれほど大きな動きは無かったのであろう（以上、本書巻末情報より）。前述のように、かの国々における法規は（この国に比して）既に成熟していると言うことなのだろう。

評者は、勤務先で様々な動物試料を扱う関係上、2011年に著しく強化された家伝法に大きな影響を受けたので、サバイバル情報として熟読した。また、野生動物医学教育の担当者としては、2012年からの第3次生物多様性国家戦略に伴う変更にも注視した。たとえば、生物多様性の危機として、初版で3つだったのが、この版で「地球環境の変化」が新たに加わり、4つとなっていた。いずれにせよ、それ程までに、風雲急を告げるということなのであろう。このように、およそ動物に関わる誰にとっても、本書は資料性が高いはずである。

なお、この版では「おわりに」も全面的に書き換えられており、その中に米国の動物法専門職修士課程の存在が言及されていた。日本でもこのような教育機会は、今後；必須であるので、次の版では、補遺あるいはコラムとして、このコースの科目内容や修了後の院生の進路先などの最新情報も紹介して頂きたい。

引用文献

浅川満彦. 2010. 書評『日本の動物法』, 生物科学, 61: 255.

日本の動物法

第2版

青木人志



東京大学出版会